教員勤務実態調査(平成28年度)について

教員勤務実態調査(平成28年度)集計【確定値】 ~ 動

- ~勤務時間の時系列変化~
- 「教育政策に関する実証研究」の一環として、教員の勤務実態の実証分析を平成28~29年度の2 か年で実施し、平成29年4月28日に速報値を公表。(調査期間:H28年10月~11月のうちの1週間。 対象:小学校400校、中学校400校(確率比例抽出により抽出。)に勤務する教員。)
- 前回調査(平成18年度)と比較して、平日・土日ともに、いずれの職種でも勤務時間が増加。
 - 教員の1日当たりの学内勤務時間(持ち帰り時間は含まない。) (時間:分)

₩ 🗆		小学校		中学校			
平日	28年度	18年度	増減	28年度	18年度	増減	
校長	10:37	10:11	+0:26	10:37	10:19	+0:18	
副校長·教頭	12:12	11:23	+0:49	12:06	11:45	+0:21	
教諭	11:15	10:32	+0:43	11:32	11:00	+0:32	
±Β	小学校			中学校			
	28年度	18年度	増減	28年度	18年度	増減	
校長	1:29	0:42	+0:47	1:59	0:54	+1:05	
副校長•教頭	1:49	1:05	+0:44	2:06	1:12	+0:54	
教諭	1:07	0:18	+0:49	3:22	1:33	+1:49	

- ※28年度調査の「教諭」については、主幹教諭・指導教諭を含む(主幹教諭、指導教諭は、平成20年4月より制度化されたため、18年度調査では存在しない。)。
- ※平成28年度の小学校教員のうち882人(12.5%)、中学校教員のうち719人(8.9%)が、土曜日・日曜日のいずれかが勤務日に該当している。
- ※18年度調査と同様に、1分未満の時間は切り捨てて表示。
- 教員の1週間当たりの学内勤務時間(持ち帰り時間は含まない。) (時間:分)

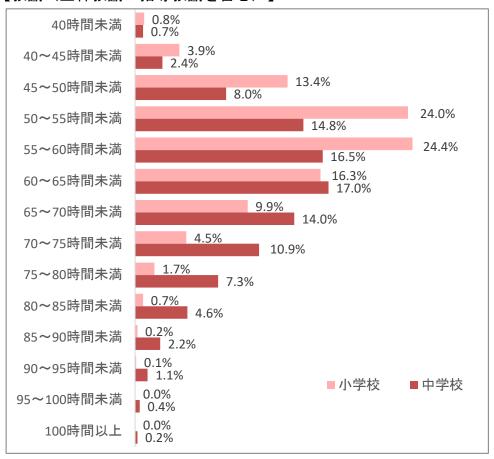
	小学校			中学校			
	28年度	18年度	増減	28年度	18年度	増減	
校長	55:03	52:19	+2:44	56:00	53:23	+2:37	
副校長•教頭	63:38	59:05	+4:33	63:40	61:09	+2:31	
教諭	57:29	53:16	+4:13	63:20	58:06	+5:14	

※28年度調査では、調査の平均回答時間(1週間につき小学校64分、中学校66分)を一律で差し引いている。

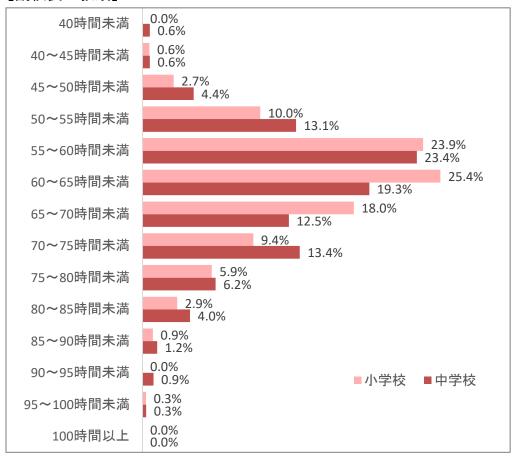
教員勤務実態調査(平成28年度)集計【確定値】~ 1週間当たりの学内総勤務時間数の分布~

○ 1週間当たりの学内総勤務時間について、教諭のうち、小学校は55~60時間未満、中学校は60 ~65時間未満、副校長・教頭のうち、小学校は60~65時間未満、中学校は55~60時間未満の者が 占める割合が最も高い。

【教諭(主幹教諭・指導教諭を含む)】



【副校長・教頭】



※28年度調査では、調査の平均回答時間(1週間につき小学校64分、中学校66分)を一律で差し引いている。

教員勤務実態調査(平成28年度)集計【確定値】~業務内容別の学内勤務時間(1日当たり)~

○ 平日については、小学校では、授業(27分)、学年・学級経営(9分)が、中学校では、授業(15分)、 授業準備(15分)、成績処理(13分)、学年・学級経営(10分)が増加している。 土日については、中学校で部活動(1時間3分)、成績処理(10分)が増加している。

		小学校			 中学校	
平日(教諭のみ)	28年度	18年度	増減	28年度	18年度	増減
朝の業務	0:35	0:33	+0:02	0:37	0:34	+0:03
授業(主担当)	4:06			3:05		
授業(補助)	0:19	3:58	+0:27	0:21	3:11	+0:15
授業準備	1:17	1:09	+0:08	1:26	1:11	+0:15
字省指導	0:15	0:08	+0:07	0:09	0:05	+0:04
成績処理	0:33	0:33	±0:00	0:38	0:25	+0:13
生徒指導(集団)	1:00	1:17	-0:17	1:02	1:06	-0:04
生徒指導(個別)	0:05	0:04	+0:01	0:18	0:22	-0:04
部活動・クラブ活動	0:07	0:06	+0:01	0:41	0:34	+0:07
児童会·生徒会指 導	0:03	0:03	±0:00	0:06	0:06	±0:00
学校行事	0:26	0:29	-0:03	0:27	0:53	-0:26
学年•学級経営	0:23	0:14	+0:09	0:37	0:27	+0:10
学校経営	0:22	0:15	+0:07	0:21	0:18	+0:03
職員会議等	0:20	0:31	-0:07	0:19	0:29	-0:04
個別打ち合わせ	0:04	0.51	0.07	0:06	0.23	-0.04
事務(調査回答)	0:01			0:01		
事務(学納金)	0:01	0:11	+0:06	0:01	0:19	±0:00
事務(その他)	0:15			0:17		
校内研修	0:13	0:15	-0:02	0:06	0:04	+0:02
保護者•PTA対応	0:07	0:06	+0:01	0:10	0:10	$\pm 0:00$
地域対応	0:01	0:00	+0:01	0:01	0:01	±0:00
行政·関係団体対 応	0:02	0:00	+0:02	0:01	0:01	±0:00
校務としての研修	0:13	0:13	±0:00	0:12	0:11	+0:01
校外での会議等	0:05	0:05	±0:00	0:07	0:08	-0:01
その他校務	0:09	0:14	-0:05	0:09	0:17	-0:08

		小学校		中学校			
土日(教諭のみ)	28年度	18年度	増減	28年度	18年度	増減	
朝の業務	0:02	0:00	+0:02	0:01	0:00	+0:01	
授業(主担当)	0:07	0.00	.0.00	0:03	0.00	.0.03	
授業(補助)	0:01	0:00	+0:08	0:00	0:00	+0:03	
授業準備	0:13	0:04	+0:09	0:13	0:05	+0:08	
学習指導	0:00	0:00	±0:00	0:01	0:00	+0:01	
成績処理	0:05	0:01	+0:04	0:13	0:03	+0:10	
生徒指導(集団)	0:02	0:00	+0:02	0:01	0:00	+0:01	
生徒指導(個別)	0:00	0:00	±0:00	0:01	0:00	+0:01	
部活動・クラブ活動	0:04	0:02	+0:02	2:09	1:06	+1:03	
児童会·生徒会指 導	0:00	0:00	±0:00	0:00	0:00	±0:00	
学校行事	0:09	0:01	+0:08	0:11	0:02	+0:09	
学年•学級経営	0:03	0:00	+0:03	0:04	0:01	+0:03	
学校経営	0:03	0:01	+0:02	0:03	0:01	+0:02	
職員会議等	0:00	0:00	±0:00	0:00	0:00	±0:00	
個別打ち合わせ	0:00	0.00	±0.00	0:00	0.00		
事務(調査回答)	0:00			0:00			
事務(学納金)	0:00	0:00	+0:02	0:00	0:02	±0:00	
事務(その他)	0:02			0:02			
校内研修	0:01	0:00	+0:01	0:00	0:00	±0:00	
保護者•PTA対応	0:03	0:02	+0:01	0:03	0:02	+0:01	
地域対応	0:02	0:00	+0:02	0:01	0:01	±0:00	
行政·関係団体対 応	0:00	0:00	±0:00	0:00	0:00	±0:00	
校務としての研修	0:00	0:00	±0:00	0:01	0:00	+0:01	
校外での会議等	0:00	0:00	±0:00	0:01	0:00	+0:01	
その他校務	0:01	0:01	±0:00	0:04	0:03	+0:01	

^{※18}年度調査と同様に、1分未満の時間は切り捨てて表示。

教員勤務実態調査(平成28年度)集計【確定値】~出退勤時刻、勤務開始・終了時刻、有給休暇~

- 教諭は、平均すると、7時半頃に出勤し、19時台に退勤している。
- 〇 所定の勤務開始時刻は8時11分~20分、勤務終了時刻は16時41分~50分の割合が一番多い。
- 〇 有給休暇の取得日数は、6~10日の割合が一番多い。中学校教員は小学校教員に比べて有給 休暇の取得日数が少ない。

● 出勤時刻・退勤時刻の平均

₩ □	小兽	学校	中学校		
平日	出勤時刻	退勤時刻	出勤時刻	退勤時刻	
校長	7時22分	18時32分	7時24分	18時41分	
副校長·教頭	7時02分	19時39分	7時03分	19時39分	
 教諭	7時30分	19時01分	7時27分	19時19分	

- ※28年度調査の「教諭」については、主幹教諭・指導教諭を含む(主幹教諭、指導教諭は、平成20年4月より制度化されたため、18年度 調査では存在しない。)。
- ※自宅から学校への通勤時間は、小学校教員では、30分以内が71%、31分以上1時間以内が25%、1時間1分以上が4%の割合である。 (中学校教員も同程度の割合)

■ 定められている勤務開始・終了時刻

● 1年間当たりの有給休暇の取得日数

定められている 勤務開始時刻	小学校	中学校	定められている 勤務終了時刻	小学校	中学校	有給休暇の 取得日数	小学校	中学校
8時以前	13.4%	18.3%	16時30分以前	11.8%	16.8%	0~2日	3.7%	9.5%
8時01分~10分	17.9%	24.8%	16時31分~40分	17.4%	25.1%	3~5日	9.6%	20.8%
8時11分~20分	48.4%	45.4%	16時41分~50分	49.1%	46.4%	6~10日	30.2%	33.4%
8時21分~30分	19.4%	11.3%	16時51分~17時	19.9%	11.0%	11~15日	22.7%	13.6%
8時31分~40分	0.3%	0.0%	17時01分以降	1.0%	0.5%	16~20日	15.6%	7.5%
						21日以上	2.7%	1.5%
						平均	11.6日	8.8日

公立学校における働き方改革の推進



学校における働き方改革は、特効薬のない総力戦であるため、国・教育委員会・学校それぞれの立場において、 取組を着実に推進し、教師が教師でなければできないことに全力投球できる環境整備が必要

- 勤務に係る制度 (給特法) 改正 (令和元年12月公布、①はR2.4.1施行、②はR.3.4.1施行)
- ①公立学校の教師の勤務時間の上限に関するガイドラインの「指針」への格上げ
- ② 休日の「まとめ取り」のため、**1年単位の変形労働時間制**を地方公共団体の判断により条例で選択的に活用可能に
- 学校や教育委員会からの国への要望を踏まえた各取組の推進

(文部科学大臣ヘッドの「学校における働き方改革推進本部」において進捗管理)

少人数学級の推進

・40年ぶりに小学校の学級編制の標準を40人 から35人へ引き下げ、令和3年度から5年 間で計画的に整備

- 令和3年7月に外国語、理科、算数及び体育について優先的に専科指導を進めることなどを示した報告書をとりまとめ
- 報告書に示された定数確保の方向性を踏まえ、 令和4年度から4年程度かけて推進

上限「指針」の策定 (施行目: 令和2年4月1日)

「超勤4項目」以外の業務を行う時間も含め、教育職員が学校教育活動に関する業務を行っている時間として外形的に把握することができる時間を「**在校等時間**」と定義

- <上限時間> ① **1か月**の時間外在校等時間について、**45時間**以内
 - ② 1年間の時間外在校等時間について、360時間以内 等

平成28年度の時間外在校等時間の状況(平成28年度勤務実態調査等を踏まえ推計)

小学校 : **月約59時間 、年約700時間** 中学校 : **月約81時間 、年約1,000時間**

支援スタッフの配置支援

- 教員業務支援員(スクール・サポート・スタッフ)、部活動指導員等の予算規模を拡充するとともに学習指導員等の配置を支援
- 情報通信技術支援員(ICT支援員)の活用促進(地方財政措置)
- 教育行政に係る法務相談体制の整備(地方 財政措置)

部活動の見直し

- 令和5年度以降の休日の部活動の段階的な地域移行に向けて、令和3年度から全国各地の拠点校(地域)において実践研究を実施し、その成果を全国展開
- 運動部活動の地域移行に関する検討会議に おいて、地域における受け皿の整備方策等 について検討

教員免許更新制の発展的解消等

- 現職研修の充実や教員免許更新制の発展的 解消に向けた具体的な検討・調整
- 新任校長が働き方改革推進のためのマネジメント能力等を身につけられる研修の実施

ICT環境の整備支援

- GIGAスクール構想による1人1台端末や校内ネットワーク環境整備
- ICTを活用した校務効率化のための取組事例を事例 集や動画により横展開
- ICTを活用した校務効率化を推進するため、専門家 会議を設置 (R3.12) して検討
- 統合型校務支援システムの導入促進(地方財政措置)

学校向け調査の削減

- スクラップ&ビルドの観点から学校向け調 査等の実施について随時精査を実施。
- ※国の定期的な調査件数(H19:34件→R3:26件)
- 統計に必要なデータの電子化・標準化を実施予定

全国学力・学習状況調査のCBT化

・CBT化検討WG「最終まとめ」を踏まえ、 令和3年度以降、試行・検証により課題の 抽出とその解決を繰り返し、着実なCBT 化の実現に向けて取り組む

● 自治体や学校における改革サイクルの確立

- ・「教育委員会における学校の働き方改革のための取組状況調査」を実施し、**全国の各教育委員会の取組状況を可視化**、市町村別結果公表
- ・好事例の全国展開(働き方改革フォーラム開催 (R2.1、R3.3) 、事例集作成 (R2.3、R3.3) 等)

● 勤務時間の客観的な把握の徹底

労安衛法により義務付けられているICカードやタイムカード等の記録による客観的な方法での勤務 実態の把握の徹底するための環境整備の推進

実施割合(R3.9.1時点)

都道府県	100%
政令市	100%
市区町村	85.9%

● 各取組の推進

- (例) 上限指針を踏まえた条例・規則制定、働き方改革の方針策定、学校閉庁日、留守番電 話設定、支援スタッフの配置、校務支援システムの導入、調査・統計業務の削減等
- スクラップ&ビルドを原則とした施策推進
- 学校運営協議会制度の導入や地域学校協働本部の整備を推進

● 業務の見直し・削減

学校の伝統として続いているが、必ずしも適切といえない 又は本来は家庭や地域社会が担うべき業務を削減

● 地域・保護者等との連携

コミュニティ・スクールや地域学校協働活動を活用し、保護者や地域住民等と教育目標を共有しながら、適切な役割分担を進める

学校における働き方改革の中教審答申を受けて、令和4年度に教員勤務実態調査を実施中長期的な課題として、公立学校の教師に関する労働環境について、給特法等の法制的な枠組みを含め検討を実施